

Vol.61 / 新春号

平成30(2018)年2月1日発行
(年3回7・11・2月発行)

ひま

日農工会報

わり



年頭挨拶

日農工会長
経済産業省 製造産業局長・産業機械課長
農林水産省 技術普及課長
農業技術革新工学研究センター所長



モノ作り技術で農業を支える



平成30年度税制改正のポイント



Agrievolution・サミット2017



新社長の紹介



表紙撮影 沢井裕美子さん

CONTENTS



年頭挨拶

年頭のご挨拶 (一般社団法人日本農業機械工業会会長 木下榮一郎)	1
年頭に寄せて (経済産業省製造産業局長 多田明弘)	2
年頭に寄せて (経済産業省製造産業局産業機械課長 片岡隆一)	3
年頭所感 (農林水産省生産局技術普及課長 秋葉一彦)	4
年頭所感 (農業技術革新工学研究センター所長 藤村博志)	5



モノ作り技術で農業を支える(梓組と成功事例)

「何を」×「どう作り」×「どう売るか」の最適化 (一財)機械振興協会 技術研究所 企画監理室長 木村利明	6
---	---



フォトギャラリー	12
-----------------------	----



平成30年度税制改正のポイント	15
------------------------------	----



都会のオアシス散策	17
------------------------	----



アグリエボリューション・サミット2017出席報告 (一社)日本農業機械工業会 専務理事 田村敏彦	18
--	----



イベント出展報告 東京都食育フェア	22
--------------------------------	----



新社長の紹介 佐野車輛(株) 代表取締役社長 佐野幸一郎	24
--	----

「表紙」 撮影地：金沢・兼六園前

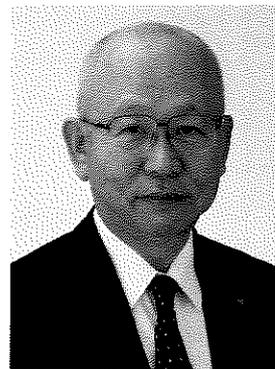
兼六園入り口のお土産屋さんで、可愛い毛糸の帽子とケーブルが売られて
ました。お店のご主人に後で写真を撮らせてくださいとお願いし、1時間後に
戻ってみると、どっさり雪をかぶったナント雪だるまになってました！！

大阪府 沢井裕美子さん

年頭のご挨拶

木下 榮一郎

一般社団法人日本農業機械工業会 会長



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より本会にお寄せいただいております皆様方のご支援とご厚情に対しまして厚く御礼申し上げます。年頭に当たり、日本農業の発展と皆様方のご隆盛・ご多幸をお祈り申し上げます。

さて、我が国の景気は、12月の内閣府・月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされており、戦後2番目と言われる長期にわたり、緩やかな景気の拡大が続いています。一方、海外の景気は、トランプ大統領の下で米国の景気が順調に拡大し、世界経済を牽引していくとの期待感強いものの、米国側が日本をはじめ各国との間において、二国間貿易交渉を求めるなど、今後の行方に注視が必要な状況です。

我が国は、少子・高齢化が急速に進み、30年後の日本の人口は1億人を割るとの予測もあり、国民生活や経済活動への影響が懸念されます。農業においては、高齢化や担い手不足が農業構造の急速な変化を促すとともに、未来に向けて需要の変化への対応や生産体制の確立が求められる状況です。こうした状況において、農業の成長戦略化が掲げられ、「日本再興戦略2016」の下、農業機械には、ロボット農機などの「スマート農業の推進」、「生産コスト低減」への対応が求められております。

また、昨年5月には「農業競争力強化支援法」が制定され、今年は「農業機械化促進法の廃止」や、米政策の見直しなども予定されています。農業構造や食の需要が変化する中、言わば「人手を掛けずに需要にあった農産物を低コストに生産できる技術」が求められており、こうしたニーズに

応えうる農業機械に対する期待がますます高まっている状況にあります。日農工といたしましても、ロボット農機の推進、標準化活動などを通じて、日本農業や担い手の支援に努めているところで

す。農業生産につきましては、7月下旬から8月にかけての日照不足やその後の低温等の影響があったものの、29年産水稻の作況指数は100の平年並みとなりました。米価につきましては明るさを増しています。大幅に下落した26年産を底に3年連続で回復しており、29年産米の11月の全銘柄平均の相対取引価格は、前年比8%高、1万5千円を超える水準となり、ここ数年の平均的な米価の水準を上回っています。

こうした中、農機業界の状況を日農工統計からみてみますと、昨年1月から11月までの累計の生産・出荷実績は、生産額が4,038億円と前年同期比111%、出荷額が4,020億円、同101%で推移しております。このうち、国内向け出荷額は、2,442億円と同100%となっております。米価の回復や担い手向け大型機械の動きは好調であったものの、排ガス規制やその反動の影響に加え、今年から実施が予定されている米政策の変更などの影響を受け、機種毎に異なる動きが見られますが、全体としては回復が遅れている状況にあります。

足下の状況には、依然として厳しさがありますが、日本の農業が大きく変わろうとするとき、農業機械が「農業者のより頼もしいパートナー」として、生産性向上の要を担い、しっかりと農業の担い手を支える役割を果たしていけるよう努めて参りたいと存じます。

関係各位のご理解・ご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭に寄せて

多田 明弘

経済産業省製造産業局長



我が国経済は、5年間のアベノミクスでの様々な改革や金融・財政政策によって、名目GDPが安倍内閣の発足以降50兆円増加、就業者数が4年連続の増加、正社員の有効求人倍率が1倍を超えるなど、経済の好循環が、着実に実現しつつありますが、中小企業・小規模事業者における景気の実感は、未だ十分ではないと認識をしております。経済成長の果実を中小企業・小規模事業者も含め全国津々浦々に広げるため、製造産業局長の立場から、本年も、引き続き、全力で取り組んでまいります。同時に、安倍内閣では、「生産性革命」を政策の柱の一つに位置づけており、製造業における「生産性革命」の実現に向けて貢献していく所存です。その実現に向けた鍵の一つが、「Connected Industries」です。これは、様々な業種、企業、人、機械等が繋がることにより、新たな価値創出や生産性向上を図り、顧客や社会課題の解決を目指す産業の未来像です。昨年10月、世耕大臣が公表した、「東京イニシアティブ」に掲げられた、「ものづくり・ロボティクス」、「自動走行・モビリティサービス」、「バイオ・素材」等の重点分野における取組を、「協調」をキーワードに、「Connected Industries」のコンセプトが具体的なアクションとして広がっていくよう、政府としてもその環境の整備に力を注いでまいります。

さらに、「Connected Industries」の取組を進める上で、サプライチェーンで繋がる中小企業の参画も重要です。一部の大企業だけが熱心に取り組んでも、サプライチェーン上の「繋がる」仕組みが力を発揮することはありません。日本経済を支える中小企業が「Connected Industries」の動きに遅れることなく参画していけるよう、伴走型の支援に取り組んでまいります。こうした取組に加え、中小企業の取引条件を改善し、サプライチェーン全体で付加価値を生み出す取組も不可欠です。昨年は主要産業界において業種別自主行動

計画や未来志向型・型管理アクションプランが策定され、着実に取組が進んでまいりましたが、政府としても引き続き自主行動計画の策定業種の拡大や未来志向型・型管理に向けたアクションプランの一層の浸透など、中小企業の取引条件改善に向けた取り組みを粘り強く行ってまいります。

また、グローバルな「繋がり」も重要です。昨年は、日EU・EPAの交渉妥結やTPP11の大筋合意など、自由貿易経済の旗手として日本が大きな存在感を示した1年でした。本年も、グローバルに活躍する我が国企業を後押しすべく、日EU・EPAやTPP11の早期署名・発効に加え、質の高いRCEPの実現など、高い水準の経済連携協定の実現に努めてまいります。最後に、この機会に、我が国製造業への期待を述べさせていただきたいと思えます。キーワードは、「スピードあるアクション」、「個性ある経営」「大胆な挑戦」にあると考えています。IoTやAI等の急速な技術革新の進展を始め、製造業を巡る環境が我々の予想を超えるスピードで変化する中で、前例にとらわれない果敢な経営判断を、柔軟にスピード感をもって進めていくことで、世界をリードしていくことが必要であります。一方で、「勝ち筋」は、決して一本の道ではないと考えております。それぞれの企業が創意工夫のもとでその個性を存分に発揮することが求められているのではないかと思います。世界の製造業においても、この先が読めない時代に試行錯誤を重ねて、「勝ち筋」を模索しております。我が国の製造業においても、今一度「挑戦者」の意識に立ち戻っていただき、新たな発展の道を切り拓いていただきたいと思えます。私自身、製造産業局長として、企業の皆様の積極果敢な取組を精一杯後押ししていきたいと思えます。

末筆ながら、本年の皆様のご健康と御多幸を、そして我が国製造業の着実な発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭に寄せて

片 岡 隆 一

経済産業省製造産業局産業機械課長



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。安倍政権発足以来、名目GDPは50兆円以上増加し、正社員の有効求人倍率が1倍を超えるなど、力強い経済成長が実現しています。雇用は185万人増加し、昨年の春に大学を卒業した皆さんの就職率は過去最高となっています。我が国として、『戦後最大の名目GDP600兆円』の実現に向け、この成長軌道を確認たるものとするためには、『生産性革命』と『人づくり革命』を力強く押し進めていくことが必要です。

欧米で端を発した第四次産業革命の波は我が国にも押し寄せ、日本のものづくり産業は大きな転換期を迎えようとしております。日本企業が生産性を向上し、競争力強化を図っていくためには、第四次産業革命への対応、すなわちロボット、IoT、ビッグデータ、AIなどの活用が不可欠です。そうした中、第四次産業革命による技術革新を踏まえた今後の日本が目指すべき産業の在り方の鍵を握るのが、「Connected Industries」です。

「Connected Industries」とは、様々な業種、企業、人、機械、データなどがつながることによって、新たな付加価値や製品・サービスを創出し、生産性を向上させ、高齢化、人手不足などの社会課題を解決することで、産業競争力の強化につなげていこうというものです。これから未来に現れるチャレンジは、ますます複雑になることが想定され、単独のリソースでの解決は困難です。また、その変化のスピードも早く、待っているだけでは、世界の潮流に取り残されてしまいます。工場の機器の効率化、オープンプラットフォーム化やデータ連携、ロボットの活用を通じた工場全体の最適化の流れを見据え、世界最先端の産業を目指して、皆様と一緒に、現場目線で取り組んで参ります。

一方でロボット化・自動化によって単に雇用を奪うのではなく、『匠の技』などの見える化による若い職員のスキル習得など、技能承継の取組も重要です。また、単純作業や重労働を省力化することで労務費を削減し、そのぶん、若者、女性、お年寄り、障害のある方などが働きやすくなるような働き方改革や、第四次産業革命を支える、ものづくりとITの双方に精通した人材の育成も重要です。即戦力を確保しながら、中長期的には、将来を担う人材をしっかりと育成できるような取組を我々も後押しして参ります。

こうした取組に加え、産業機械業界でも、中小企業の取引条件を改善するための自主行動計画を策定する動きが進んでおります。企業間取引においても、是非winwinな関係となるよう、この取組を産業界全体で進めて頂きたいと思っております。

我が国の経済・社会の発展は、ものづくり産業とともにあり、その中でも、産業機械産業は、明治以降、根幹を支える『土台』でありました。皆様の現場を熟知する知見は『日本の宝』です。IoTもAIもツールであり、優れた現場の知見を有する皆様が、それぞれの課題解決にどう活かしていくかが重要です。これらのツールを用いて、新たな発想やつながりを広げ、これまでの常識に囚われない大胆な試行錯誤と挑戦が進んでいくことを期待しております。

産業機械課としても、これからも皆様の『現場の声』を聞き、政策に生かしていきたいと考えておりますので、是非とも気軽にお声掛けください。

最後になりましたが、本年は、『明治150周年』という節目の年でございます。本年が皆様方にとってさらなる飛躍の年となりますように祈念いたしまして、新年の挨拶と代えさせていただきます。

年頭所感

秋葉一彦

農林水産省生産局技術普及課長



平成30年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。一般社団法人日本農業機械工業协会会员の皆様方におかれましては、平素より農業機械の開発及び普及に御尽力頂き、我が国農業の発展に多大なる御貢献を頂いており、改めて厚く御礼申し上げます。

農業機械行政は、今、大きな転換期を迎えています。皆様御承知のとおり、昭和28年に戦後の食料増産という国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して、一定水準以上の農業機械の開発・導入を進めるために制定された「農業機械化促進法」が、型式検査制度や高性能農業機械の開発・導入制度が今の農業現場の実態と合わなくなっていることから、昨年の通常国会における「農業機械化促進法を廃止する等の法律」の成立を受け、平成30年4月に廃止となります。

一方、農業現場における労働力不足や人材育成が喫緊の課題となっている中で、ロボット技術やICT等の異分野の先進技術を活用したスマート農業の推進や農業機械の安全性の検査が、これまで以上に重要になっていることから、同法律により、農研機構が行っている高効率な農業機械の開発、安全性の検査を引き続き実施できるよう農研機構法を改正し、位置付けたところです。

加えて、8月1日から施行されている新たな法律である「農業競争力強化支援法」においては、国の講ずべき施策として、農業機械等の価格引下げに向け、農業機械等の開発について、良質かつ低廉な農業資材の供給の実現に向けた開発の目標を設定するとともに、試験研究機関、大学及び民間事業者の間の連携を促進すること等により、農業者の競争力強化の取組を支援することとしています。

農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、良質で低廉な農業資材の供給等、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決して

いくことが重要であり、農業機械が果たす役割はより大きなものになっています。このため、省エネルギー・低コストで作業性が高い農業機械の開発が求められている一方、軽油を燃料とするオフロード特殊自動車の排ガス規制については、昨年9月から更に強化されたところであり、大型エンジンを搭載するトラクター、コンバインについては、更なる価格上昇が見込まれているなど課題もあります。

農林水産省としては、部品や仕様の共通化、低価格モデルの開発やその活用促進について、皆様と連携してこれらの課題に取り組んでまいりたいと考えています。また、農業者が資材の購入先や農産物の出荷先を比較して選択できる環境を整備し、農業の研究開発の成果と併せ、農業者に役立つ「見える化」ウェブサイトをまとめて、「まるみえアグリ」を開発しておりますので、御協力頂きますようよろしくお願いいたします。

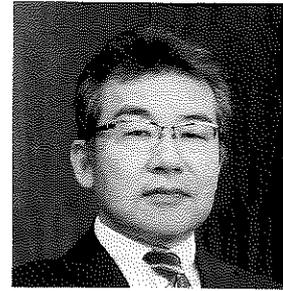
また、農作業安全については、年間350件前後の農作業死亡事故が発生しているところであり、大変重要な課題です。農林水産省では、より実効性のある農作業安全対策に向けて、事故情報の収集・分析体制の強化を行っているところであり、皆様には、日頃より事故情報の収集・提供に御協力いただき感謝申し上げます。御報告いただいた事故情報は分析し、結果を発信してまいりますので、農業機械の安全設計に御活用下さい。また、各メーカーや業界の方々の安全啓発活動等についても、引き続き積極的な取組をよろしくお願いいたします。

最後に、我が国農業の競争力の強化の実現に向けて、これら課題の解決・実現に格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年の皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

年 頭 所 感

藤 村 博 志

農業・食品産業技術総合研究機構
農業技術革新工学研究センター所長



謹んで新年のお慶びを申し上げます。一般社団法人日本農業機械工業会会員の農業機械メーカーをはじめ関係機関の皆様におかれましては、日頃から私ども農研機構・革新工学センターの農業機械の研究開発、検査・鑑定業務の推進に当たりご支援・ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。革新工学センターは、従前からの高性能農業機械開発に加え、農研機構の栽培、農業経営分野及び地域農業研究センターや専門研究部門とも連携を図り、異分野の民間・独法の研究機関や大学等との連携を図りつつ、農業とロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進するための重点化研究センターとしての役割を担っております。これまで農業機械化促進法（促進法）に基づき、農業機械に関する試験研究や検査・鑑定等の業務を通じて、生産現場が直面する問題の速やかな解決、生産流通システムの革新による大幅な生産性の向上及び新たな価値の創出等に取り組んでまいりました。今般、時代の情勢に合わなくなった促進法が、平成30年4月1日に廃止されることになり、革新工学センターは、農研機構法に基づく農機具に関する試験研究の業務の一環として、必要な農業機械（適正機能・合理的価格）の開発・安全性検査等を実施することになりました。

また、農業競争力強化支援法において、生産資材価格の引き下げと農業及び生産資材関連産業の国際競争力の強化を図るため、国が農業機械の開発目標を明確にして、民間企業・研究機関・農業者等の連携により国際競争性を有した農業機械の開発を促進することとされており、この点においても当センターは重要な役割を担うこととなります。今回の法改正の過程で、担い手等生産現場から、法廃止後も農業機械開発が遅れないこと、競争力強化に役立つ先端技術開発を進めること、部品の共通化や供給年限の延長等といった機械の価

格低減に向けた取組を進めること、農作業事故の情報収集・分析に基づく農作業安全の取組を遅滞なく進めることなどが求められています。

一方、労働力不足を背景に、果樹や地域特有の農産物等未だ機械化が確立されていない作目の持続的・効率的な生産に向けた技術開発に対する要望も当センターに寄せられているところです。特に地域特有の農産物は、多様な品目・品種、作業の厳しい立地条件、衛生環境の維持を含め、作業や取扱いに極めて神経を使うこと、さらに小さなマーケットサイズ、産地間競争がより厳しいことなどを背景に、機械化を進めるためには、より難しい課題が山積しています。こうした状況を受け、現場の様々な課題に着実に対応するため、当センターは、国際化を巡る情勢も踏まえつつ、時代に即した農業機械・生産システムに係る先端・基盤研究（標準化を含む。）拠点機能、安全性検査（基準化を含む。）や安全研究・分析の拠点機能、担い手ニーズに応じた開発・改良の結節点機能を果たしたいと考えています。

平成30年は、改めて、日本の農業機械・生産システムが我が国農業や食品産業、さらには、国際的にもアジア等世界の農業や食料生産を支える重要な役割を果たす契機としなければなりません。このためには、現場ニーズの本質を把握し、農業機械関係の企業や大学、公的研究機関、行政機関・団体はもとより、異業種の企業、大学、研究機関、さらには海外の農業機械に関わる企業や大学、公的研究機関等の協力・連携の一層の強化が、重要なカギになると考えています。

革新工学センターは、現在から未来にわたる農業機械や生産システムの開発・普及に係る戦略拠点として、また、工学分野から農業技術の土台を支える組織としての活動に一層励みますので、農業機械メーカーをはじめ関係機関の皆様にはこれまで以上にご協力ご支援をお願い申し上げます。

モノ作り技術で農業を支える(枠組と成功事例)

—「何を」×「どう作り」×「どう売るか」の最適化—

一般財団法人 機械振興協会 技術研究所
企画管理室長 技術士(機械部門) 木村利明

1. はじめに

機械振興協会技術研究所は、平成 26 年度から、モノ作り技術を、農業に活用することで、中小製造業には新規市場を開拓し、農業法人には高生産性、高品質な栽培に貢献するための農工連携事業を実施しています。

本事業の成果例として、近年需要が高まるベリーリーの栽培に関し、農業法人からの要望により、栽培状況の見える化と、販売予測を考慮した栽培計画の立案を行う土耕栽培向け生産管理システムを開発¹⁾²⁾し、農業法人へ導入しました。

本システムを導入した農業法人では、数百棟あるハウスの栽培状況の見える化と、需給バランスを考慮した栽培計画の立案が出来るようになり、これにより、作り過ぎのムダやチャンスロスの軽減に貢献しました。

農業ビジネス成功の鍵は、「何を」といった商品/サービス、「どう作り」といった栽培設備や栽培方法及び「どう売るか」といった製販一体化の 3 つの活動の最適化³⁾ですが、従来の農業支援の仕組みは、栽培設備や栽培方法の支援に偏りがちでした。

本事業が成功に至った理由は、栽培設備や栽培方法に固執せず、農業法人のビジネスを総合的に分析したところ、本件では製販一体化に課題があることを発見し、第二次産業の生産技術を駆使して解決したことによります。また、元々農業の専門家ではない我々が、本事業を進めるにあたり、農業法人 12 社、中小製造業 7 社が参加するコンシューマーアグリ研究会(以下、CA 研究会)を立ち上げ、農業法人に寄り添うことで、農業法人から切実なニーズを直に聞いたことによります。

これらを更に普遍化すると、第二次産業の知見をもって農業を支援する際は、農業法人に寄り添える体制、商品/サービス、栽培設備や栽培方法及び製販一体化の 3 つの活動の最適化を考慮し

た上で、課題発見、課題解決のための要件定義及び要件実装のための技術開発が必要と考えます。

本報では、これらについて、我々が取組んできた事例をもとに、本事業の実施体制、機械産業に求められる未解決課題、土耕栽培向け生産管理の要件、土耕栽培向け生産管理システムの開発及びオープンイノベーション型の販売促進活動について報告します。

2. 事業の実施体制

第二次産業の中小製造業が、第一次産業の農業分野に新規に参入して新市場開拓するためには、販売しようとする農業支援システムなどの商品に関し、市場ニーズの把握や市場調査、商品企画、商品開発時に自社技術が不足する場合のパートナー探索、商品開発、商品開発後のフィールドテスト、販売やサポートパートナーの探索及び販路拡大など、多くの課題に直面します。

そこで、本事業では、これらを効率的に支援するため、図 1 の通り、CA 研究会を核とした実施体制を構築しました。本体制では、第二次産業の生産技術を農業に適用した農業支援システムの売り手側となる中小製造業のみならず、ユーザとなる農業法人や、商品開発のパートナーとなる異種技術を有する中小製造業が在籍し、オープンイノベーションによる交流の中で、諸課題の解決や協業体制を構築できることが特徴です。

また、本事業では、第二次産業で異メーカー・異機種機器、データベース、クラウド及び他の標準ネットワークなどとの接続を容易にする標準技術の一つである ORiN(Open Resource interface for the Network⁴⁾⁵⁾を活用すると共に、今後の農業の IoT(Internet of Things)が進んだ場合の安全・安心確保のため、(独)情報処理推進機構発行の「つながる世界の開発指針⁶⁾」なども参照しています。

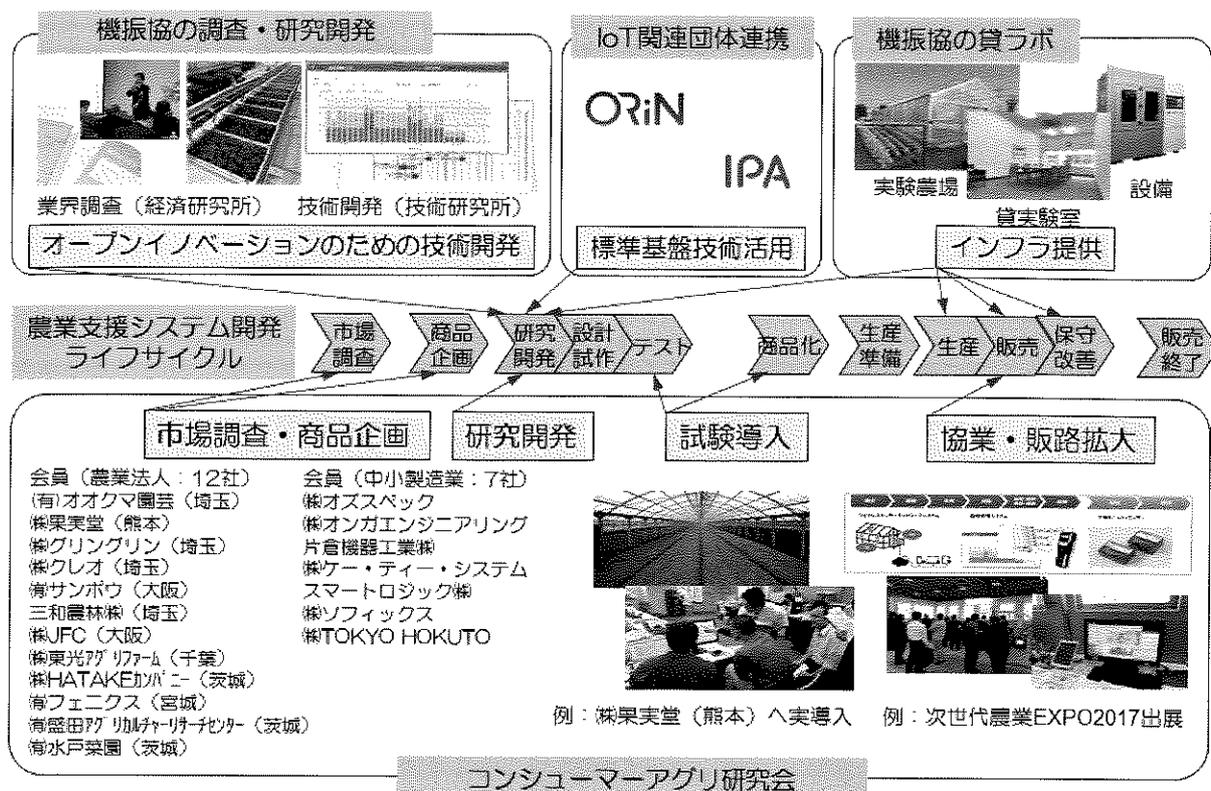


図1 本農工連携事業の実施体制

3. 機械産業に求められる未解決課題

ベビーリーフ栽培を中心とした農業業界を深掘するため、当協会では業界毎の動向調査を行う経済研究所の調査報告、CA 研究会の農業法人メンバーからのヒアリング及び展示会出展による調査により、本業界における機械産業に求められる未解決課題を整理しましたので、図2に示します。

まず、農業法人の企業活動を、商品／サービス、栽培設備や栽培方法及び製販一体化の3つの視点に分類します。

商品／サービスは、他の農業法人との差別化や競争力強化、利益向上のための作物そのものの高付加価値化や6次産業化などの活動です。この領域については、6次産業化の際の食品加工などにおいて、機械産業が貢献できる可能性があります。

栽培設備や栽培方法は、商品／サービスに適した栽培設備、栽培工程・作業に応じた自動化や作業支援機器開発が喫緊の課題であり、機械産業の技術の活用場面が期待できます。しかし、対象が作物や栽培方法に依存することが多く、ニーズが多様化しています。また、自動化や作業支援機器により削減可能な人件費と、これらの設備投資との比較となり、比較的低単価な作物の栽培の自動化は、限定的になりがちです。しかし、市販部品の積極活用による安価な自動化や作業支援機器開発の工夫により、機械産業の貢献の余地がある

領域です。さらに、近年のIoTの普及により、圃場の温度・湿度などの環境監視の取り組みが大変多く見受けられますが、作物そのものの生育状態の監視技術などは立ち遅れており、今後機械産業が取り組むべき課題と言えます。

製販一体化は、販売計画と連携した生産計画立案などの要求が強くなり、この要求に対してはIoTを活用した見える化や生産計画立案技術など、機械産業の貢献の余地が広い分野です。また、気候変動を考慮した収穫予測などの課題についても、過去の気候変動と栽培結果との関係分析と、気象予測情報の活用により、解決の可能性があります。

これらの課題の中で、本事業では、CA研究会の多くの農業法人から要望が高かった販売計画と連携した生産計画立案機能を実現する土耕栽培向け生産管理システムなどを開発し、農業法人に導入しました。

4. 土耕栽培向け生産管理の要件

ベビーリーフ栽培について調査した結果、地方に立地した従来型ハウスによる土耕栽培方式で栽培する一般消費者向けのベビーリーフミックスと、首都圏周辺で、太陽光利用型植物工場で栽培する高級飲食店などで使用される高級リーフの2つの栽培方式があることが分かりました。

そこで、本事業では、土耕栽培向け生産管理シ

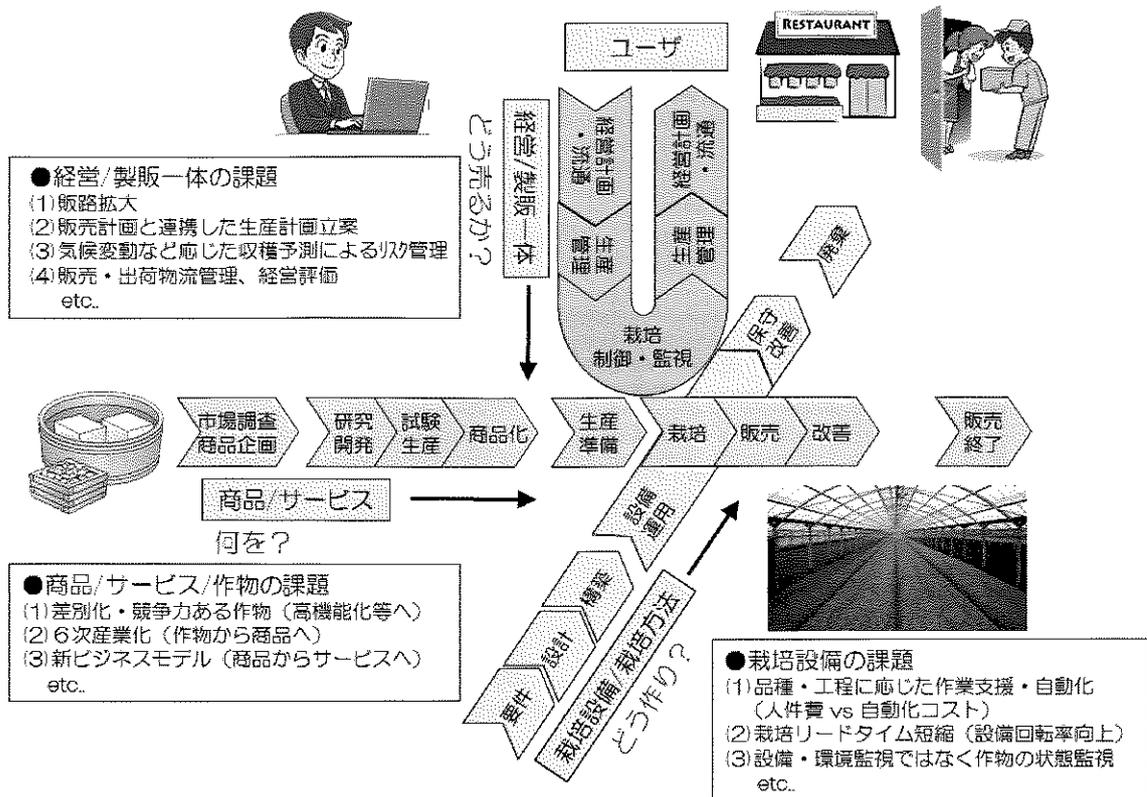


図2 機械産業に求められる未解決課題

システムと、太陽光利用型植物工場向け生産管理システム⁷⁾⁸⁾との両方を開発し、それぞれ農業法人に導入しました。本報では、これらのうち、土耕栽培向け生産管理に関する要件を示します。

土耕栽培方式で栽培する一般消費者向けのベビーリーフミックスは、葉丈10~15cm程度で葉柄部分から収穫した彩りや、味の異なる複数種類の葉を混合したものです。本ベビーリーフミックスは、農業法人から大型スーパーマーケット（小売業）などに直接納品している場合が多く、比較的安価に大量生産されます。大量・安価に提供するため、比較的地価が安価な地方で、従来型ハウスによる土耕栽培によることが多いようです。

図3に示す通り、農業法人は、顧客である大型スーパーマーケットのビジネスに貢献する店舗特徴商品、低価格、鮮度などに資する商品やサービスの提供を実現することで、自らのビジネスを成功に導きます。具体的に、店舗特徴商品では、例えば、店舗の要望に合わせたパッケージングなどを開発します。低価格では、先に述べた地価が安価な地方で生産するものの、大量消費地への物流も考慮します。鮮度に関しては、極力必要な物を、必要な時に、必要なだけ納品するオンデマンド納品に応えます。

しかし、農業法人にとって、このオンデマンド納品が、栽培にしわ寄せをもたらしていました。

具体的に、受注・納品はデイリですが、播種後、出荷可能な状態まで生育した状態を刈取適期とした場合、播種から刈取適期までの生育期間（以下、栽培リードタイム）が数十日掛かるため、ベビーリーフ栽培は、必然的に見込生産となります。しかし、従来型ハウスによる土耕栽培の場合、栽培リードタイムや収量が、季節や気候変動、品種、ハウスの微妙な環境の違いの影響を大きく受けるため、生産計画が立てにくく、売れ残りとなる作り過ぎのムダや、売れるのに物が無い状況であるチャンスロスが生じ易く、解決が求められます。

5. 土耕栽培向け生産管理システムの開発

土耕栽培向け生産管理システムは、熊本空港に近い熊本県上益城町で、数百棟のハウスにより、大規模に有機ベビーリーフ栽培と販売を手がけ、CA 研究会メンバでもある(株)果実堂の協力を得て開発しました。

同社でも、前章で示した作り過ぎのムダやチャンスロスの低減が重要課題であったため、この解決のため、数百棟あるハウスの栽培状況の見える化と、販売部門の販売予測に基づき、栽培計画を立案する土耕栽培向け生産管理システムを開発しました。

本システム開発前の同社の生産管理に関わる情報システムの導入状況としては、栽培時の様々

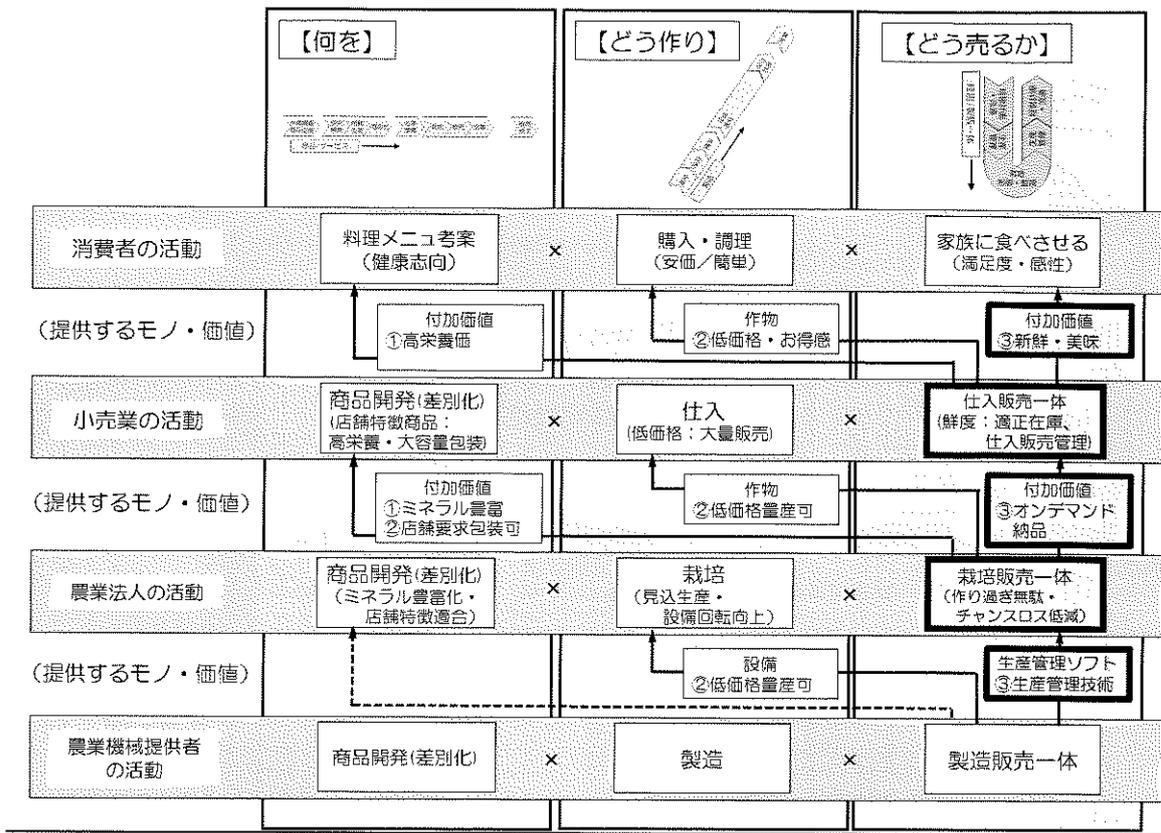


図3 農業機械提供者・農業法人・小売業者の各活動の関係

な作業実績を、実績データとして、汎用データベースソフトウェアである FileMakerPro10 による既存の管理システム（以下、既存管理システム）に蓄積・管理していました。

そこで、開発する土耕栽培向け生産管理システムは、既存管理システムの運用中のデータベースと容易に接続し、さらに今後の拡張性を考慮するため、第二次産業の標準技術の一つである ORIN を活用しました。また、開発したアプリケーションシステムとして、既存管理システムの情報が見える化と、既存管理システムと連携して、作りすぎのムダやチャンスロスの低減を実現する需給バランスの適正化を目指した生産計画立案機能を実現しました。

開発した土耕栽培向け生産管理システムは、事前準備としてのマスタ管理、見える化のためのガントチャート出力、生産計画立案機能及び生産計画の調整の4つの機能から成ります。マスタ管理は、例えば季節毎、品種毎、ハウス毎に異なる栽培リードタイムなどを管理する機能です。ガントチャート出力は、ハウス毎に実績や計画をグラフィカルに表示します。これにより、数百棟あるハウスの栽培状況が一目で判るようになり、生産管理における課題発見を助けます。生産計画立案機能は、営業部門から得た各月日の販売予測に対し、

収穫予定が適正かどうかを表示し、収穫量の不足が予想される月日に対しては、同日の収穫が可能となるような播種時期と空きハウスを検索して播種計画を立案し、また、収穫予測が販売予測を上回る月日に対しては、刈取適期期間内で刈取時期を調整したり、場合によっては生育中の作物を、あえて早目に潰したりして、次の播種のためにハウスを空けるような計画を立案する機能です。さらに、生産計画の調整は、生産計画立案機能では、刈取日を中心に栽培計画を立案するため、条件によっては、刈取から次の播種までに必要となる養生期間が過剰となり、結果的として生じ易くなるハウスの稼働率低下の調整を行ったり、その他計画の微調整を行ったりする機能です。開発したシステムによる見える化の機能であるガントチャート出力例を図4に、生産計画立案及び生産計画の調整機能の表示例を図5に、農業法人における運用の様子を図6に示します。

開発したシステムは、(株)果実堂に導入して、運用実験を行っており、同社における栽培のPDCAサイクルの改善に貢献しています。

6. オープンイノベーション型の販売促進活動

CA 研究会において、オープンイノベーション型の販売促進活動を推進するため、本報で紹介し

スケジュール表		2014/12月～生産計画												作成日 2015-02-12			
日付範囲		2014年						2015年						出荷	実収	出荷率	予定率
2014/12/21～2015-03/25		12月		1月		2月		3月		3月		3月					
		22	29	5	12	19	26	2	9	16	23	12	19	16	23		
KB1-1		▼ドラクア収穫計 刈取 養生中 生育中(ミズナ) 刈取															
KB1-2		▼ドラクア収穫計 刈取 ▼ドラクア収穫計 刈取 ▼ドラクア収穫計 刈取 養生中 生育中(ルッコラ) 刈取 養生中 生育中(オーク) 刈取 養生中 生育中(ミズナ) 刈取															
KB1-3		▼ドラクア収穫計 刈取 養生中 生育中(ミズナ) 刈取															
KB1-4		▼ドラクア収穫計 刈取 ▼ドラクア収穫計 刈取 養生中 生育中(ルッコラ) 刈取 養生中 生育中(ミズナ) 刈取															

図4 ガントチャート出力例（注：デモ用につき実際と異なります）

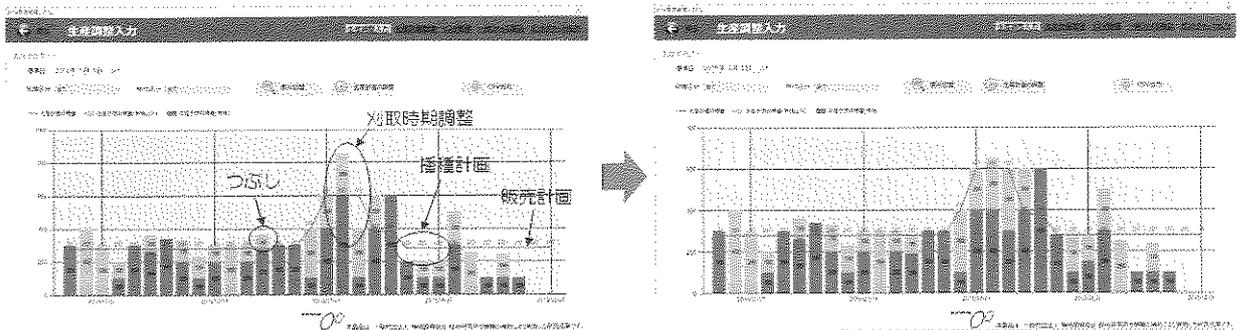


図5 生産計画の調整機能の表示例（注：デモ用につき実際と異なります）

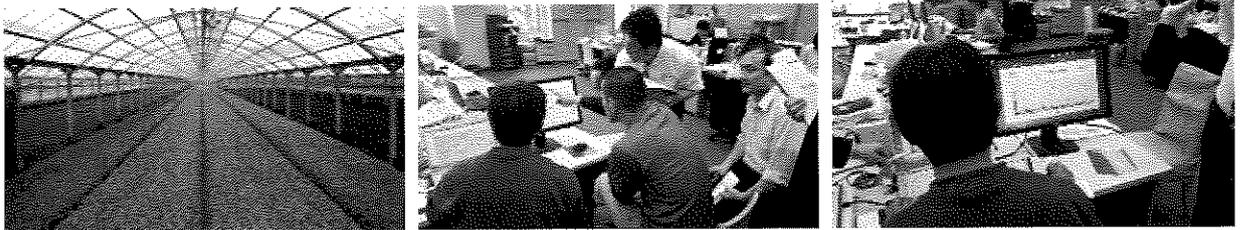


図6 農業法人における運用の様子

た土耕栽培向け生産管理システム及び本報では紹介を割愛した太陽光利用型植物工場向け生産管理システムを、CA 研究会の中小製造業メンバーの商品と連携させたデモンストレーションシステムを構築し、2017年10月に幕張メッセで開催された第4回 国際次世代農業 EXPO 2017 に出展しました。

出展したデモンストレーションシステムは図7に示す通りで、9社8製品から構成されており、他社の異なる製品との連携による協業から生まれるシナジが期待されます。例えば、共同出展したスマートロジック樹は、ハウスの温度・湿度・日射などの環境監視を行うセンサを扱っており、これらの監視情報と土耕栽培向け生産管理システムの栽培実績情報と突合することで、気象条件と収量や栽培リードタイムとの関係性を明らかにしたり、土耕栽培向け生産管理システムの栽培リードタイムに関わるマスターデータの精度向上

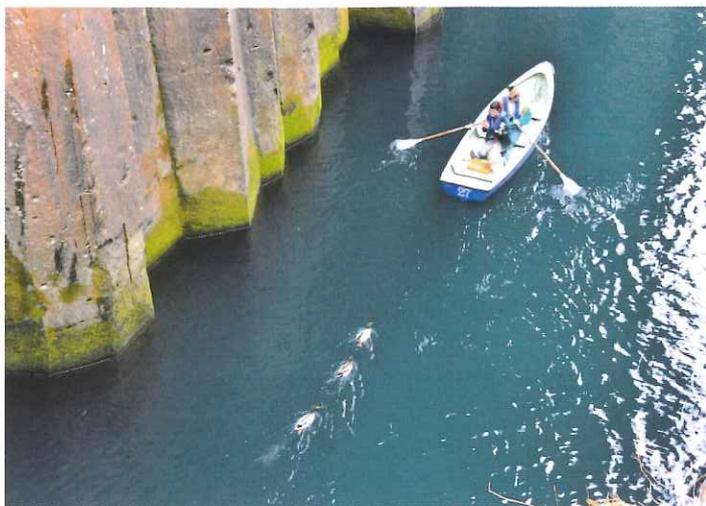
をはかったりすることができます。さらに、販売面でも CA 研究会メンバーが相互に営業情報の交換を行うことで、相互の販売促進につながる場面も多く見受けられるようになりました。

7. おわりに

第二次産業の知見を持って農業支援した実例として、土耕栽培向け生産管理システムに関わる事業の実施体制、機械産業に求められる未解決課題、土耕栽培向け生産管理の要件、土耕栽培向け生産管理システムの開発及びオープンイノベーション型の販売促進活動について報告しました。

本報で紹介した土耕栽培向け生産管理システムをはじめとする生産管理システムを、国際次世代農業 EXPO 2017 に出展したところ、葉菜栽培を行う複数の農業法人から引き合いを頂きました。そこで、今後はパッケージ化し、中小製造業である CA 研究会メンバーのソフトウェアハウスなどにラ

Photo Gallery ③4



岡山県 矢野修二郎さん

タイトル: 高千穂峡のカモ親子

手漕ぎボート(30分2,000円)が楽しかったです。宮崎県の高千穂峡人気はすごくて、観光客が想像以上に多く、そんな我々のハートをわしづかみにしたのが、カルガモ親子です。どこまでも付いてくるのです。ああ可愛い!

神奈川県 吉田麻美さん

タイトル: 消えゆく? 築地市場

えーっと、えーっ 結局豊洲へは移転するんですよね? いつ? ぐちゃぐちゃと... もーわけわからなくなりましたね。鳩もネズミもみんな一緒に移るんですね!!!



兵庫県 宮部ユリ子さん

タイトル: 美しい松山城

門や城壁に、敵軍からの進撃を防ぐため幾重にも工夫がされていることで有名な松山城。この「鋭角」な美しい直線に惚れませんか? やっぱり松山嬢のほうがいいですかね? (>_<)





鹿児島県 佐相雄一さん

タイトル: 有明海と金峰山

静けさのみが広がります。

嫌なことはサッパリ忘れて新しい年をまたスタートさせよう。

ここへ来ると、人々はやさしく、海も山も大きく、時に厳しく、人間は健康であればいいさ、と気づかされます。

2018年♪みなさま今日も元気に。

東京都 船水翔平さん

タイトル: はじめての白川郷

岐阜県白川郷へ行ってきました。雪の影響が色々と交通機関に出た時で、ほぼ予定どおりよく帰って来られたなと思います。真っ白な世界に赤い郵便車がやってきて、色合いが美しいです。年賀状のご配達いつも本当にごくろうさまです。

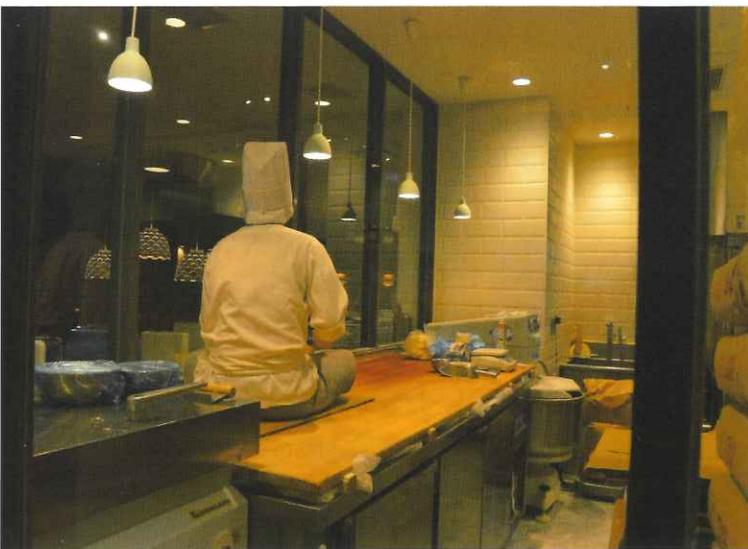


群馬県 小田佳純さん

タイトル: 座り込み

パン屋さんの職人さんが、大きなまな板に座り込み大仏様のように存在感はんばねえです。

ただの年末の大掃除風景ですけど、帽子がとてまかつこよかったので。





青森県 山脇 勇さん①

タイトル: ホーチミンの夜景

ベトナム・ホーチミンの戦争証跡博物館に行ってみました。ベトナム戦争の傷跡を生々しく知ることができます。しかし、現代のホーチミンは近代的なビルが建ち並び、東南アジアの中でも特に活力を感じます。

青森県 山脇 勇さん②

タイトル: 日本とベトナム

日本のゼネコンと共同で、ホーチミンの街に地下鉄を走らせる工事をしていました。オートバイでの通勤ラッシュは、ベトナムでは有名ですし、これでかなり緩和されるんでしょうね。良かったです。



新潟県 藤本陽平さん

タイトル: 白線は暖かいよ

雨上がりの駐車場で、白い猫が白線の上でお行儀良く座っています。白線に同化してますので、ドライバーさん気をつけてあげてください。

投稿写真を募集しています

- ・次回夏季号の写真メ切りは平成30年5月20日です。ジャンルは自由です。
- ・フィルムカメラや、デジタルカメラで撮影した写真を、必ずタイトルとコメントを添えてご応募下さい。採用された方には記念品を送らせていただきます。

応募先: 一般社団法人日本農業機械工業会 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8

E-mail: sunflower@jfmma.or.jp

経済産業関係 平成30年度 税制改正のポイント

経済産業省

1. 「生産性革命」実現に向けた対応

- ◆国内投資（賃上げ・設備投資）加速化
 - ・過去最大の企業収益を国内への投資に向かわせ、賃上げや設備投資を強く促すため、3%以上の賃上げと安定した設備投資、人材投資の強化を行う企業には、法人税負担をOECD平均の25%まで引き下げる。加えて、生産性向上に資するIOT投資に積極的に取り組む企業は思い切って20%まで引き下げる。
- ◆赤字を含む中小企業の投資の強力後押し
 - ・生産性の向上に取り組む中小企業を強力に支援するため、新規の設備投資に係る固定資産税を従来にない「3年間ゼロ」にできる制度を創設する。
- ◆IOT投資の抜本強化（コネクテッド・インダストリーズ税制）
 - ・第4次産業革命で激変するビジネス環境に迅速に対応するため、サイバーセキュリティ対策を講じながら行うIOT投資（ソフトウェア、センサー、ロボット等を連携させる投資）に対して、大胆な支援を行う（投資額の3%税額控除等）。3%以上賃上げした企業には、更に支援を深掘りする（5%の税額控除等）。
- ◆迅速かつ大胆な事業再編の促進
 - ・第4次産業革命に対応し、企業の迅速かつ大胆な事業ポートフォリオの転換を支援するため欧米で一般的な株式対価M&Aに係る株式譲渡益の課税繰り延べ措置を講ずる。

- ◆事業承継・再編の促進／中小企業の少額資産の特例措置の延長／中小企業の賃上げ支援強化（後述）

2. 中小企業の生産性向上・地域経済の活性化

- ◆事業承継・再編の促進
 - ・円滑な世代交代を推し進めるため、10年間限定で、事業承継税制を抜本拡充する。
 - ① 税制のカバー率を100%とすることで、承継時の負担をゼロにする。
 - ② 雇用要件を弾力化し、未達成の場合も、税制の適用を継続する（報告や指導助言は必要）。
 - ③ 複数株主から複数後継者（最大3人）に対する贈与・相続も対象とする。
 - ④ 後継者の将来リスクを軽減するため、株価再計算により売却・廃業時の減免を可能とする。
 - ・中小企業のM&A（親族外承継）の際に生じる登録免許税、不動産取得税の軽減措置を講ずる。
- ◆中小企業の少額資産の特例措置の延長
 - ・30万円未満の設備投資の際に一括損金算入を可能とする特例を、現行のまま2年間延長する。
- ◆中小企業の賃上げ支援強化（所得拡大促進税制の拡充）
 - ・中小企業の賃上げを強力に支援するため、従

来の制度から支援を深掘りする（給与増加額の10%→15%を税額控除）。思い切った賃上げ（2.5%以上）や人材投資等に取り組む中小企業には、更に大胆な支援を行う（22%→25%を税額控除）。

◆交際費課税の特例措置の延長

・中小法人の交際費を800万円まで全額損金算入可能とする特例措置を2年間延長する。

◆赤字を含む中小企業の投資の強力後押し(前述)

3. エネルギーの安定供給

◆省エネ再エネ高度化投資促進税制の創設

・工場等での大規模な省エネ投資や、複数事業者が連携して行う物流システム効率化のための投資に対する支援を強化する（30%の特別償却等）。

・再エネについて、固定価格買取制度からの自立化や長期安定発電を促進するため、これに大きく貢献する先進的な設備の導入に対する支援を堅持する（20%の特別償却）。

◆電力・ガス供給業に対する収入金課税の見直し

・小売全面自由化を踏まえ、一般の企業との課税の公平性を確保するため、まずは中小規模のガス事業者について、法人事業税の課税方式を他の事業と同様の課税方式に変更する。

◆海外投資等損失準備金制度の延長

・エネルギー・鉱物資源の自主開発の重要性に鑑み、事業リスクを軽減する準備金制度を2年間延長する。

◆森林環境税（仮称）の創設

・個人住民税均等割の枠組みを活用して、国民一人一人が負担を分かち合う森林環境税（仮称）を創設する。

4. 国際競争を勝ち抜くための事業環境整備

◆外国子会社合算税制の見直し

・海外M&A後の買収企業傘下のペーパーカンパニー等の整理は、企業の経営効率を高め競争力の向上につながり、租税回避防止にも資するものの、現状、その整理に伴い発生する株式譲渡益は課税されることから、これを見直し非課税とする。以上

日農工今後の主な予定

◇平成30年3月14日(水) 理事会

機械振興会館 14:30~(予定)

東京都港区芝公園3-5-8

◇平成30年5月29日(火) 定時総会

従業員功労表彰式

八芳園 15:00~(予定)

東京都港区白金台1-1-1

◇平成30年10月29日(月) 地方大会

ANAクラウンプラザホテル新潟

幹部会 12:30~(予定)

地方大会 14:00~(予定)

懇親会 17:00~(予定)

◇平成31年1月11日(金) 新年賀詞交歓会

八芳園 12:00~13:30

東京都港区白金台1-1-1

都会のオアシス散策

日農工では、2015年5月の定時総会から八芳園を利用しており、今年の新年賀詞交歓会も会場として利用しました。東京では都心にある結婚式場として有名ですが、良く手入れの行き届いた立派な庭園があります。池を中心とした回遊式庭園で、自然をあるがままの姿で再現しており、茶室や歴史的な和式建物を移築して庭園内にバランスよく配置しています。

古くは、徳川家康の側臣・大久保彦左衛門の屋敷であったとされています。その後、所有者が幾度か変わり、1950年に株式会社八芳園としてスタートしたとのことです。

日農工の新年賀詞交歓会又は定時総会に出席された方の中には、すでに庭園散策をされた方も多いと思いますが、まだの方は次の機会にきれいな庭園をご堪能ください。



八芳園の正門



茅葺の東屋



庭園への入り口・木戸門



料亭「壺中庵」



庭園の中央に位置する池



5月になればサツキが満開

アグリエボリューション・サミット2017出席報告

日農工・専務理事 田村敏彦

世界14ヶ国・地域の農業機械関係の工業会の集合体である「アグリエボリューション」では、約1年半ごとに最新技術動向を主テーマとした「サミット」を開催しています。10月25、26日に中国・武漢において第6回が開催されましたので、その概要について報告します。

また、隣接する展示会場ではCIAME(China International Agriculture Machinery Exhibition)が開催され、サミットの合間に視察してきました。

場 所：中国・武漢

Intercontinental Hotel Wuhan, Convention Center

参加国：アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペイン、トルコ、ロシア、中国、日本

日本からのスピーカー：井関農機(株)西川文顕氏、キャニコム中山 淳氏

1. Agrievolution Summit 2017

日時：2017年10月25、26日

10月25日

◆主催者開会挨拶、農業機械関係団体の会長等スピーチ

Selami Ileri (TARMAKBIR), Liu Xian (CAMA), Chen Tao (CAMDA), Chen Zhi (CAAMM)

◆エキスパートによる講演（市場動向）

Philip Nonnenmacher (VDMA), Li Yutong (CSAM), Mao Hong (CAMDA)

◆各国スピーカーによる講演（市場戦略、成功体験）、パネルディスカッション

Jerry Johnson (Blount International), Zhou Wei (John Deere), Fred Yang (AGCO), Wang Kejun (YTO), Chen Yong Jun (ZOOMLION HEAVY MACHINERY), Atsushi Nakayama (Canycom), Franz-Bernd Kruthaup (Grimme), Liu Qi (Jifore)

10月26日

◆各国スピーカーによる講演（精密農業）、パネルディスカッション

Chen Tao (China Agricultural Academy), Joanna Lin-Neuhaus (CLAAS), Eng. Enrico Bragatto (Matermacc), Fumiaki Nishikawa (Iseki), Philippe Pichon (Pichon)

◆各国スピーカーによる講演（土壌制限及び有機農業技術）、パネルディスカッション

Anthony van der Ley (Lemken), Mirco Maschio (Maschio Gaspardo) Leonard Ciferri (Trelleborg), Jane Rickson (Cranfield University)

◆主催者閉会挨拶、その他（スペイン ANSEMAT の Ignacio Ruiz 氏から次回開催の表明）

セッションごとにモデレーターとスピーカーがステージに再登壇して、会場からの質問に適宜スピーカーが答えるスタイルのパネルディスカッションが行われました。

日本からは、キャニコムの中山淳氏が「海外展開事例」について、井関農機の西川文顕氏が「精密農業向け田植機」についてそれぞれプレゼンし、その後のパネルディスカッションでは、会場からの質疑に的確かつ丁寧に回答され、たいへん好評でした。



キャニコム・中山 淳氏の講演



パネルディスカッション



サミット関係者がステージに集合して閉会



パネルディスカッション



サミットの懇親パーティー



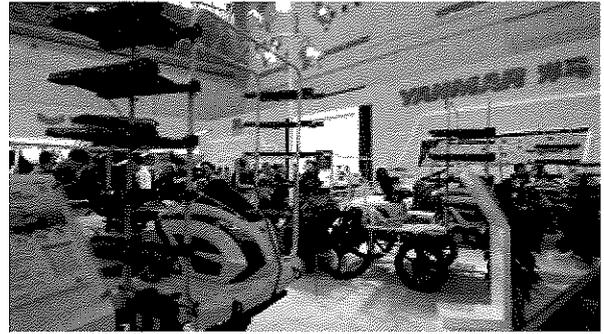
井関農機・西川文顕氏の講演

2. CIAME (China International Agriculture Machinery Exhibition)

一番印象に残ったのは、入場者の年齢が若いことと部品メーカーの展示が多かったことです。展示会場は広大な屋内施設ですが、通路が狭くて展示ブースがひしめき合っており、さらに屋外のスペースも展示物であふれ、とても活気に満ちていました。

中国の農機メーカーの数は2,000社とも3,000社とも言われていますが、部品メーカーが数えきれないほどあるようなので、アSEMBルするだけの農機メーカーが相当数あると思われます。会場ではトラクタやコンバインなどの中国メーカーの大型機械もたくさん展示されていましたが、どこかで見たようなデザインでは(?)と首を傾げたいくなる機械を多く見かけました。

展示しているのはほとんどが中国メーカーでしたが、日本メーカーも頑張っていました。



洋馬の田植機



井関の防除機とトラクタ



CIAMEの立派な看板



キャニコムのブース



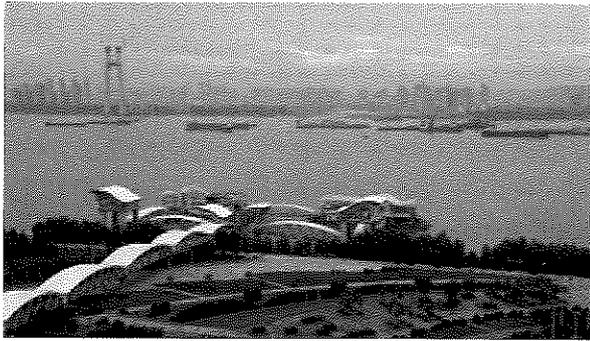
久保田のトラクタ



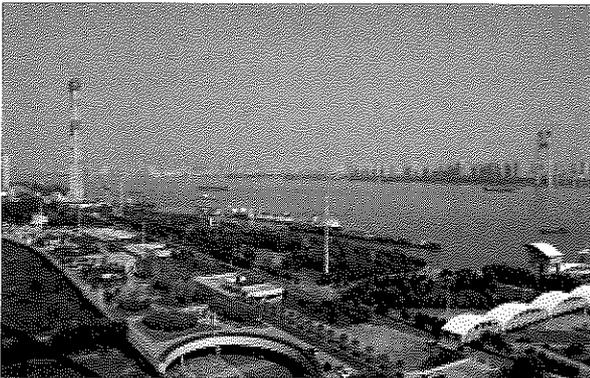
展示会場での屋外展示

3. 番外編

ホテルは繁華街からかなり離れていて、長江に面した眺めの良い立地でしたが、これでもかというぐらいにゴージャスな内装であるとか、展示会がない時期の客室稼働率のことをつつい考えてしまうのは日本人だけでしょうか。これが社会主義の国力顕示ということなのかもしれません。



ホテルの前を流れる長江



川岸が立体公園になっている

中国からの爆買ツアーの影響で、東京でもギンレイカードが使えるお店が増えましたが、武漢のレストランでは VISA も MASTER も使えず、ギンレイカードしか使えません。普通の外国人は持っていないのが当たり前だと思うんですが、商売としてはどうなのでしょう。郷に入っては郷に従えというのは分かりますが、違和感はありませんね。

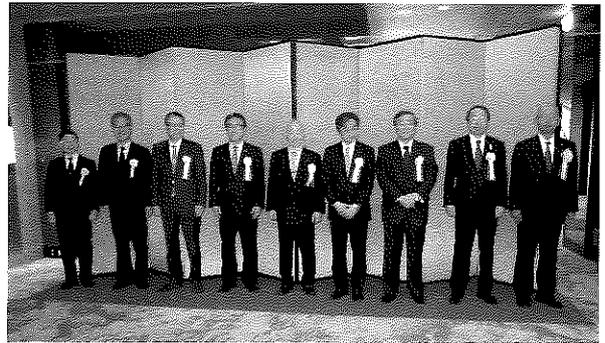
話には聞いていましたが、Google も LINE も使えません。これを使い慣れた人には不便ですね、ホント。(以上)

新年賀詞交歓会

平成 30 年 1 月 11 日 (木) 東京都港区白金台・八芳園にて新年賀詞交歓会を開催しました。

来賓として、経済産業省大臣官房審議官上田洋二様、農林水産省生産局局長枝元真徹様から新年のご挨拶をいただきました。会員・関係省庁・関係団体を合わせ約 200 名の方々にご参加いただき、新春にふさわしい盛大な宴となりました。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



会長・副会長による立礼

新年賀詞交歓会

一般社団法人日本農業機械工業会



木下会長新年のご挨拶 (井関農機(株)社長)



懇談の様子

●東京都食育フェア……

都民による都民のための食育フェア

生活の基盤となる食は、近年では朝食欠食や孤食の増加、不規則な食習慣、偏食などによる栄養バランスの偏りなど、各個人の生活において様々な環境にさらされています。健全な食生活を実践していく為には、都民一人ひとりが自分にあった食に対する知識や知恵を身につけなければなりません。

食育フェアは、日頃から食育活動に取り組む団体等を中心に、食育活動に関する情報の提供を行っていただくとともに、東京都産の農畜産物等の試食即売など、都民の皆様「食」を楽しみながら食育への関心を深めていただきたいと考えるものです。

日農工は FOOD ACTION NIPPON 推進パートナーとして
第4回から出展しています。今年はトラクタと田植機の展示、
粳摺機と精米機による粳から白米までの過程を実演しました。

1. 開催名称 第10回東京都食育フェア
2. 開催日時 平成29年11月11日(土) 10:00~16:00まで
平成29年11月12日(日) 10:00~16:00まで
3. 開催場所 代々木公園 ケヤキ並木通り(渋谷区代々木神南二丁目)
JR山手線「原宿」駅、地下鉄千代田線「代々木公園」駅下車徒歩3分
4. 参加規模 69団体
5. 来場者数 40,958名
6. 入場料 無料

●日農工ブース



晴天の中スタート



日農工ブースの家族連れ



精米の実演



「これな〜に？」



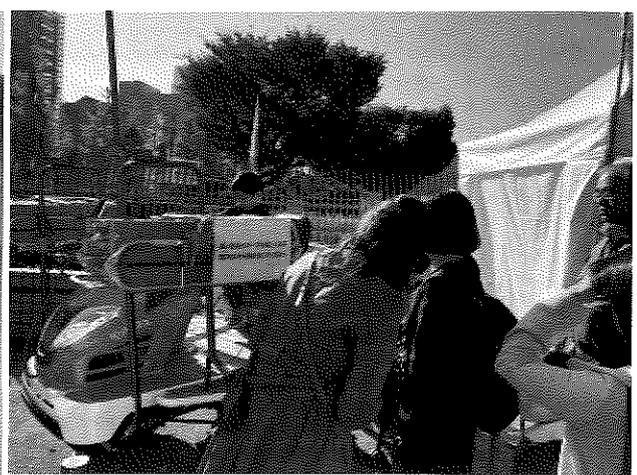
米ぬかって知ってる？



「降りるのヤ〜ダ〜！」



トラクタの試乗はいつも行列

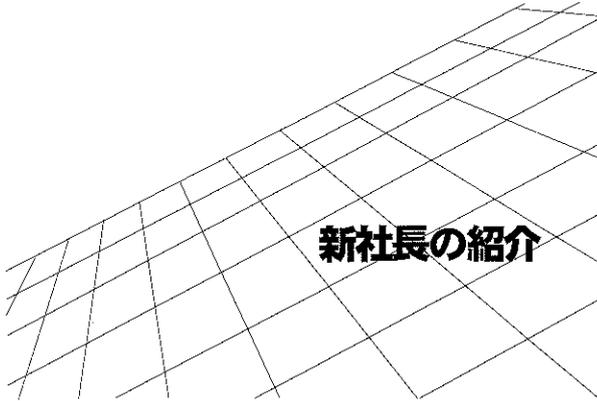


ボクは田植機ドライバー

ご来場ありがとうございました。

〔主な出展者〕

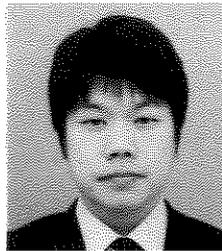
東京都、東京都生活協同組合連合会、JA東京中央会、(公財)東京都農林水産振興財団、㈱メルカード東京農大、日本女子大学、大妻女子大学、東京家政大学、山脇学園短期大学食物科卒業生の会、筑波大学附属学校食育推進部会、女子栄養大学、帝京平成大学、織田栄養専門学校、東京都菓子工業組合、東京都うこっけい生産組合、東京都養蜂協会、NPO法人日本食育協会、㈱コロパン、森永乳業㈱、東京都食品産業協議会、(一社)日本農業機械工業会 他



新社長の紹介

〈佐野車輛株式会社〉

佐野幸一郎(さの・こういちろう)氏が代表取締役社長に就任されました。



佐野社長の主な経歴は、1998年4月青山学院大学経済学部経済学科入学、2001年4月～2002年10月米国カリフォルニア州立大学ノースリッジ校留学、2005年3月青山学院大学経済学部経済学科卒業、2005年4月株式会社レオパレス21 本社総務部入社、2007年11月佐野車輛(株)入社、2012年9月同社常務取締役就任、2017年7月1日佐野車輛株式会社代表取締役社長にご就任。

新社長に抱負を語っていただきました。

「弊社は、私で3代目となり今期で66期を迎えております。創業時はトレーラや運搬車の製造を行っておりました。現在は、農業車輛用タイヤ・クローラー・車輪をメインの商材とさせて頂いております。

時代がすごいスピードで進んでいく昨今、遅れることなく歴史のある会社の良い所を生かしつつ、新しいことも積極的に挑戦し、お取引先様のニーズに合った商品を提案できるような会社にして行く事で、時代の変化に柔軟に対応していける経営をしていきたいと思っております。」

趣味は、野球・ゴルフ

座右の銘は、「初志貫徹」

東京都出身、血液型はO型

独身

(本社所在地)

〒150-0012

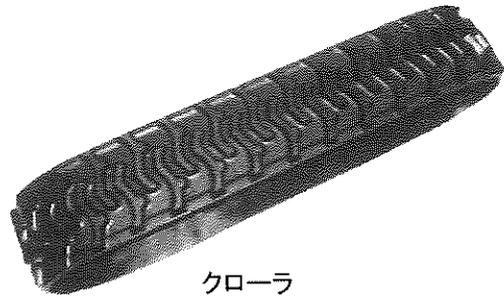
東京都渋谷区広尾1-11-2 アイオス広尾4F

佐野車輛株式会社

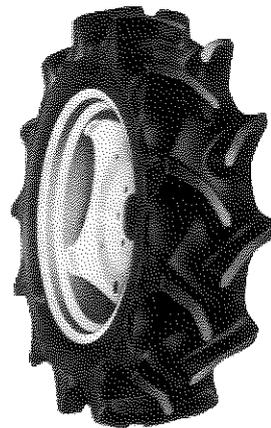
TEL03-3440-8760 / FAX03-3440-8761

佐野式 農用車輛、各種タイヤ、ゴム車輪、ゴムクローラ、動力運搬車(1・3・4輪、クローラ車)、構内手押運搬車、農用一輪車

ホームページ <http://www.sano-sharyo.com>



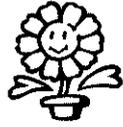
クローラ



AT50



R800



編集後記



- ▽ 時代は急速に変化しています。英国とフランスの政府は、ガソリン車やディーゼル車の製造・販売を2040年までに禁止すると表明しました。中国政府でも同様の検討が行われており、今後も追随する国が出てくることは間違いないでしょう。燃料電池車はインフラ整備に費用と時間がかかることから、すでに技術的に実用化されている電気自動車がその中心になるものと思われます。自動車産業は、自動運転への対応も待たないで、大きなパラダイムシフトが起きています。
- ▽ 世界最大の自動車市場である中国の方針決定は、世界中の自動車メーカーの成長戦略に大きな影響を与えています。排ガス規制のときと同じように、いずれ農業機械にもその波が押し寄せてくるのではないかと考えるのが自然ではないでしょうか。
- ▽ 自動車産業のもう一つの動きが、自動車メーカーのカーシェアリング市場への参入です。日本は少子化が進み人口減少に歯止めがかかりません。また、若者世代や都市部を中心にマイカー志向が低下しており、車の国内販売台数は減少傾向にあります。自動車メーカーにとって、カーシェアリングは販売台数の減少を加速するものであるため、自分の首を絞めることにもなりますが、放置しておけばカーシェアリング市場は他の新規参入企業に占有されてしまいます。そうであれば、自らカーシェアリング市場のメインプレイヤーとなったほうが得策という判断かと推察します。
- ▽ 時代は変わり、モノに対する価値観が多様化してくると、かつては当然のことであった「所有」の意味が薄れてくるということかと思えます。これは自動車に限ったことではないし、農業機械も例外ではない、と思う今日この頃です。

ひまわり — 日農工会報 — Vol.61 / 新春号

平成30(2018)年2月1日発行

発行人 / 田 村 敏 彦

発行所 / 一般社団法人 日本農業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号 (機械振興会館)

TEL 03-3433-0415 / FAX 03-3433-1528

URL <http://www.jfmma.or.jp>

E-mail sunflower@jfmma.or.jp

